

通所リハビリテーションのご案内

◆通所リハビリテーションとは？

- ご利用者様(要介護 1～5 又は要支援 1・2 で医師が必要との診断を受けた方が対象)が、より自立した日常生活が送れるよう積極的な支援を行います。単なる身体の機能回復にとどまらず、患者様が心身ともに生き生きと明るく、自分らしい生活が送ることができるようサポートします。病院による送迎も行っています。

◆具体的にどのようなリハビリを行うの？

- 通所リハビリ施設では次の医療スタッフがそれぞれの専門分野により必要なリハビリメニューを提供します。

<理学療法士(PT)>

日常生活を送るために必要な、立つ・歩く・座るといった運動療法を中心に、筋肉や関節を動かす運動を通して身体機能の回復を図ります。



<作業療法士(OT)>

学習や仕事の能力を高めるために手先を使った手工芸・園芸などの活動のサポートや入浴、食事といった動作のサポートを行います。



<言語聴覚士(ST)>

話す、聞く、発音するといったコミュニケーションに関わる機能を回復させるほか、噛む、飲み込むといった食べる機能の回復もサポートします。

◆通所リハビリテーションをご利用になるメリット

- 通所リハビリテーションは、「リハビリによって、より自立した生活ができるようになりたい。」という目標があるので、患者様のモチベーションが高まりやすく、生活にリズムやメリハリがつけます。また、充実した設備のもとで専門性の高い適切な指導が行われるほか、家族以外の人とのコミュニケーションもとれるようになり、引きこもりを予防することができます。

西山堂慶和病院